

# 市役所本庁舎の整備方針

～ 安心安全なまちづくりに向けて～



東日本大震災を受けて、庁舎の防災拠点としての重要性が見直される中で、市役所本庁舎の耐震診断を行い、大地震により倒壊または崩壊する危険性が高いことが判明しました。



この結果を受けて市役所本庁舎の整備方針を検討するため、専門家、市内団体から選出された方で構成する尾道市庁舎整備検討委員会でご議論いただき、意見書の提出を受けました。

## ○ 耐震診断結果

	本館棟(庁舎東側)	増築棟(庁舎西側)
建築年	昭和35年(築後54年)	昭和47年(築後42年)
延床面積	5,040.9㎡	2,434.2㎡
	合計7,475.1㎡	
耐震性能	Is値0.24	Is値0.16
	大地震(震度6強～7)により倒壊または崩壊する危険性が高い	

※Is値は、地震力に対する建物の耐性を示す指標です。国土交通省の基準では、0.6未満の建物は「地震の震動・衝撃に対して崩壊または倒壊する危険性がある」とされ、0.3未満は「危険性が高い」とされています。

## ○ 尾道市庁舎整備検討委員会から提出を受けた意見書(概要)

平成25年7月から5回にわたりご検討いただき、平成26年2日3日に次の意見書の提出を受けました。

### 1 尾道市庁舎の整備方針

- (1) 尾道市庁舎は耐震性能が低く、大地震により倒壊又は崩壊の危険性が高いことから、防災拠点にふさわしい耐震性能を早急に確保するため、現庁舎を解体し、早期に新庁舎を建設することが適当である。
- (2) 新庁舎は、合併特例債を活用するための時間的制約や費用を大きく節減できることから、尾道市公会堂を解体した跡地に建設することが適当である。

### 2 庁舎整備に係る附带意見

- (1) 新庁舎の規模は、市民の使いやすさ、職員の働きやすさに配慮した上で、コンパクトなものとすることが望ましい。
- (2) 尾道市公会堂の代替機能は、その要否を含め広く意見を聴いた上で、時間をかけて検討することが望ましい。
- (3) 庁舎整備の詳細を検討するに当たっては、パブリックコメントの実施などにより、さらに市民の意見を取り入れながら進めることが望ましい。

## ○ 尾道市が考える市役所本庁舎の整備方針

### 整備の目的、留意点

- ・防災拠点にふさわしい耐震性能の確保  
(大地震後も災害復旧に直ちに着手できる)
- ・長期的な視点  
(耐震改修を行っても耐用年数は伸びない)
- ・合併特例債の活用  
(有利な財源の活用による財政負担の軽減)



安心安全なまちづくりを進めるため、防災拠点にふさわしい耐震性能を確保する必要があることから、意見書を尊重し、**平成32年度末までに公会堂位置に新庁舎を建設する方向で、今後、さらに詳細な検討を進めます。**

## ○ 合併特例債の活用

合併特例債は、市町村合併をした年度と、これに続く15カ年度(東日本大震災を受けて5年間延長になり、尾道市は平成32年度末まで)に限り、新市建設計画に記載された事業を実施するために発行できる非常に有利な地方債のことで、

事業費全体の5%の自己資金で事業が実施でき、返済をする際にも、元利償還金の70%について、国からの交付税措置を受けることができます。(合併特例債の活用により、市の実質的な負担は3分の1程度になります。)

図総務課(☎0848-38-9332)

# 尾道市庁舎整備基本構想(素案)

～安全安心なまちづくりに向けて～

市役所本庁舎は、平成24年度に実施した耐震診断の結果、大地震により倒壊または崩壊する危険性が高いことが判明しました。

この結果を受けて市役所本庁舎の整備方針を検討するため、専門家、市内団体から選出された人で構成する尾道市庁舎整備検討委員会でご議論いただき、「公会堂を解体して、その跡地に新庁舎を建設することが適当である」とする意見書の提出を受けました。

市として検討を重ねた結果、費用の面、時間的な制約の面、整備後の利便性を勘案して、公会堂位置への新築が最も有利との結論に至り、今回、基本構想(素案)としてまとめました。

この素案は、市民の皆さんや市議会からご意見をいただきながら修正を加えていき、基本構想として確定させていきます。

## ○新本庁舎の概要

規模	延床面積12,700㎡、5階建 (地下駐車場の設置も検討)	<参考> ○職員1人当たりの面積23.8㎡(現在は14.6㎡) ○近年庁舎整備を実施・実施予定の市(中国地方)の職員1人当たりの面積 平均27.1㎡、最小24.8㎡
概算費用	約59.9億円 [合併特例債の活用により、市の負担は24.1億円程度]	
基本方針	○十分な耐震性能を確保し、津波等による浸水に備えた安全・安心な庁舎 ○ユニバーサルデザインに配慮したロビー・通路・トイレ等、プライバシーに配慮した相談窓口 ○自然エネルギーの利用や高効率の設備機器等の導入による地球環境への配慮 ○市民参加、市民交流を促進する機能を備え、地域性を生かした尾道らしさを持つ庁舎 など	

## ○尾道市公会堂の廃止

公会堂は、建築後50年以上が経過して老朽化が進んでおり、耐震性能の確保も含め、今後も使い続けていくためには、相当の投資が必要と考えられます。

また、公会堂の位置以外へ新庁舎を建設する場合は、仮設庁舎の建設等に13億円程度の追加費用が必要になることや事業期間の見直しが不確実なこと、また公会堂の利用状況は低調であり、市内に代わりとなる施設もあることから、公会堂の廃止を選択したものです。

### (1) 公会堂の利用状況(平成25年度)

・年間使用日数	46日
(うち、700人以上を予定する使用)	(13日)

※練習使用、市主催行事を除く。

### (2) 公会堂の代わりとなる市内施設

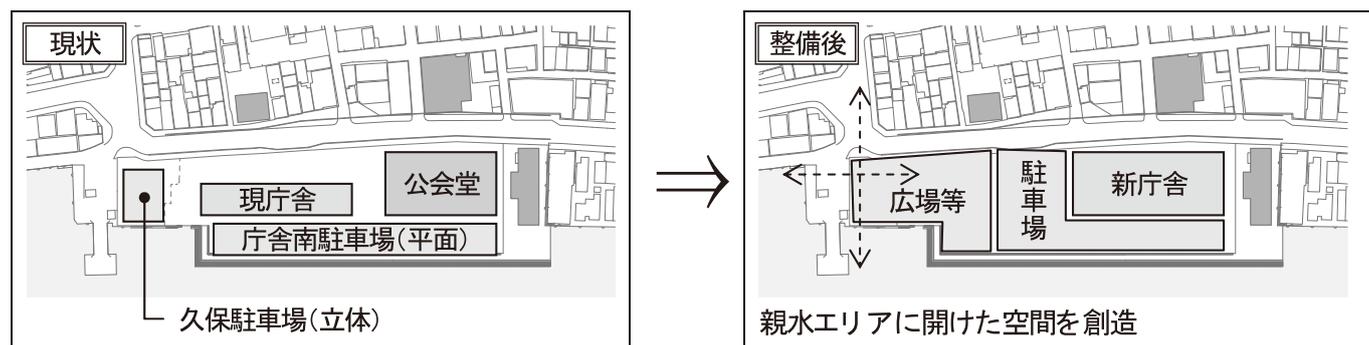
・びんご運動公園メインアリーナ	観客席を含め3,000席程度 (使用目的により上記の客席数が確保できない場合があります。)
・しまなみ交流館ホール	690席
・市民センターむかいしま文化ホール	400席



しまなみ交流館ホール

## ○整備イメージ

久保駐車場から公会堂まで敷地全体を一体で整備し、まちづくりの拠点となるよう計画しています。



問 総務課(☎0848-38-9332)

## 尾道市役所新庁舎の建設①

～ 安全安心なまちづくりに向けて～

市では、安全安心なまちづくりを実現するための重要な取組みの一つとして、耐震性能が著しく低い本庁舎を建て替え、防災拠点としてふさわしい強度・設備とするよう検討しています。

随時、庁舎整備についてお知らせしていきます。

### ○新庁舎整備のポイント

#### ①防災拠点としてふさわしい庁舎

現在の本庁舎は、耐震性能が著しく低く、大地震により倒壊・崩壊の危険性が高い状態です。

庁舎は、災害対策の中核となる施設であり、東日本大震災においても、庁舎が被災した自治体は、災害復旧に支障が生じています。

庁舎には、大地震後も直ちに災害対策に着手できる強度・設備が必要です。

#### ②長期的な使用に耐えられる庁舎

耐震改修(受電設備・空調設備等改修を含む)(33～40億円程度)を行っても建物寿命は延びないため、建築後54年が経過する庁舎をあと何年使用できるか疑問が残ります。

今後も現在の本庁舎を使い続ける場合は、老朽化した外壁、給排水設備等の改修もさらに必要になり、相当な費用が見込まれます。

#### ③事業費を抑える計画

公会堂の位置へ新庁舎を建設すれば、市有地内で事業が完結しますので、他の場所へ移転する場合と比較して用地購入費用(10億円程度)の節約、現在の本庁舎の位置へ建て替える場合と比較して仮設庁舎費用(13億円程度)の節約ができます。

また、事業期間の見通しが容易になり、合併特例債の活用にも有効となります。

#### ④市の財政負担を抑える計画

通常、庁舎の建設費は全て市の負担になりますが、合併した市町村は、非常に有利な合併特例債(市の借金)を活用することができ、償還額(元金+利子)の70%について国からの財政支援(交付税措置)が受けられます。

その結果、市の財政負担を軽減しながら事業を実施できますが、平成32年度までに庁舎整備を完了させる必要があります。

※ 尾道市は、平成17年3月28日に御調町・向島町と、平成18年1月10日に因島市・瀬戸田町と合併しています。

### ○新庁舎の概要(イメージ)

新庁舎を市民の皆さんに広く使っていただくためのアイデアを検討しています。

- ◎広場等・駐車場での屋外イベントの開催、住吉花火の観覧場所としての活用
- ◎海辺にデッキを設置した散歩コース
- ◎休日には一般利用ができる大型会議室
- ◎日常の活動を発表できる展示スペース
- ◎尾道の景観を展望できるスペース など



親水エリアに開けた空間を創造

概算の事業費 約59.9億円

内訳	
本体建設費	約50.1億円
解体・外構工事等	約3.0億円
設計・備品購入費等	約6.8億円

新庁舎を建設することが決定しましたら、新庁舎に必要な機能について、皆さんからご意見を伺いたいと考えています。

## ○尾道市公会堂の廃止

建築後51年以上が経過して老朽化していることや、利用状況が低調(年間使用46日。うち700人以上を予定する使用13日※)であること、市内に代わりとなる施設もあることに加え、新庁舎建設の事業費を大幅に節減できることから、公会堂の廃止を選択したいと考えています。

※平成25年度実績(練習使用、市主催行事を除く)

### ■市内のホール等

公会堂	久保一丁目	1,045席
因島市民会館	因島土生町	970席
しまなみ交流館	東御所町	690席
瀬戸田市民会館	瀬戸田町	646席
御調文化会館	御調町	516席
市民センターむかいしま	向島町	400席
びんご運動公園メインアリーナ	栗原町	※3,000席

※使用目的により3,000席を確保できない場合があります。

## ○新庁舎の耐震安全性(構造体)の目標

庁舎は、災害対策の中核となる施設であり、大地震後も直ちに災害対策に着手できる強度・設備を確保するため、最も安全性の高いI類に位置付けています。

分類	耐震安全性の目標	対象施設	適用した自治体
I類	大地震動後、構造体の <b>補修をすることなく</b> 、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。 ⇒ <b>建築基準法の1.5倍の強度</b>	災害応急対策活動に必要な官庁施設のうち <b>特に重要な官庁施設</b> 等	東広島市、呉市、三次市、出雲市、岩国市、下関市、雲南市、周南市
II類	大地震動後、構造体の <b>大きな補修をすることなく</b> 、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。 ⇒ <b>建築基準法の1.25倍の強度</b>	災害応急対策活動に必要な官庁施設等	安芸高田市、庄原市、真庭市、※府中市

①上記の分類は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」(国土交通省)による。

②「適用した自治体」は、平成20～30年に庁舎整備を実施・実施予定の中国地方の市庁舎の事例による。(※府中市は耐震改修、他はすべて建替え)

## ○新庁舎の規模

新庁舎には現在の本庁舎の部署(512人)と分庁舎の部署(商工課、観光課21人)を集約して、合計533人を収容する延床面積12,700㎡の規模を現時点での目安としています。

別棟になる教育会館(教育委員会77人)と総合福祉センター(健康推進課35人)は、当初は新庁舎へ集約せず、職員数の減少により余裕が生じた時期に集約するよう検討しています。

(表中の数字は概数で、単位は㎡)

施設区分	現庁舎の面積		新庁舎の面積	増加する面積	概要
事務室	3,600	⇒	4,100	+500	増加する面積の大部分は、防災対策室、会議室、相談室、トイレ、ロビー、通路等の増加に充てられます。 これまで課題であったトイレ、通路等のバリアフリー化やプライバシーに配慮された窓口や相談スペースの設置などが改善できると考えています。
倉庫	200		500	+300	
防災対策室、会議室、相談室、トイレ等	1,300		3,800	+2,500	
ロビー、通路等	1,800		3,300	+1,500	
議事堂等	900		1,000	+100	
合計	7,800		12,700	+4,900	

新庁舎は、現在の庁舎より約4,900㎡大きくなりますが、職員1人当たり面積は23.8㎡となり、「平成20～30年に建設・建設予定の中国地方の市庁舎」の平均値27.1㎡、最小値24.8㎡よりもコンパクトな庁舎となるよう取り組んでおり、事業費の削減を目指しています。

☎総務課(☎0848-38-9332)





### 「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の申請はお済ですか

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」を受け取るには、申請が必要です。支給要件を確認のうえ、期限内に申請してください。

**申請期限** 平成27年1月5日(月)(消印有効)

※対象と思われる人には申請書を送付しています。申請書が届いていない人で修正申告などにより所得金額や扶養者が変更された結果、新たに支給対象となったと思われる場合は、お問い合わせください。

※申請期限を経過した場合は、受付できません。

※詳しくは広報おのみち10月号7頁等をご覧ください。お問い合わせください。

**臨時福祉給付金(社会福祉課)**  
(☎0848-37-3600)

子育て世帯臨時特例給付金(子育て支援課)(☎0848-38-9112)

### 防犯灯のLED化 ～防犯灯設置事業補助金～

市では、防犯灯のLED化を促進するため、防犯灯を管理する町内会等に対し補助金を交付しています。

LEDの防犯灯は蛍光灯の防犯灯

と比較して寿命が長いので、交換作業が長期間不要で、電気料金が4割以上安くなるなどの利点があります。まだ補助制度を利用していない町内会等においては、ご検討いただき、防犯灯の早期LED化にご協力ください。

#### 補助金額(現行)

○LEDの防犯灯を新設する場合:1灯につき、20,000円以内

○蛍光灯の防犯灯をLEDの灯具に交換する場合:1灯につき、20,000円以内

○蛍光灯の防犯灯を修繕する場合:修理費用の3分の2(1灯につき、6,000円以内)

※次年度以降、補助金額を変更することがあります。

**申請方法** 補助金交付申請書、事業計画書、収支予算書に工事業者の見積書の写しを添付のうえ提出

**総務課(☎0848-38-9216)**

因島総合支所市民生活課

(☎0845-26-6201)

瀬戸田支所住民福祉課

(☎0845-27-2211)

### 住宅リフォームの 補助金申請受付中 ～申請は来年2月末まで～

#### 対象世帯

○18歳未満の人がいる子育て世帯

○60歳以上の人がある世帯

○身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けた人がいる世帯

**対象住宅** 市内にある自己または2親等以内の親族が所有する住宅

**施工者** 市内に本店がある法人または市内に住所がある個人事業者

**補助金額** 補助対象工事費の10分の1以内で、10万円を限度

**申請期限** 平成27年2月27日(金)

※既に着工したものは、対象となりません。対象となる工事など詳しくはお問い合わせください。

**建築課(☎0848-38-9247)**

### 11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくかお問い合わせください。

**三原年金事務所(☎0848-63-4111)**

**HP** <http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>

### 尾道市公会堂の廃止のお知らせ

市役所本庁舎は、平成24年度に実施した耐震診断の結果、大地震により倒壊または崩壊する危険性が高いことが判明しましたが、費用の面、時間的な制約の面、整備後の利便性を勘案して、公会堂位置への新築が最も有利との結論に至りました。

公会堂は、建築後51年以上が経過して老朽化していることや、利用状況が低調であること、市内に代わりとなる施設もあることに加え、新庁舎建設の事業費を大幅に節減できることから、公会堂の廃止を選択したものです。

**公会堂を廃止する日** 平成28年4月1日(金)(平成28年3月31日(木)まで使用可)

**公会堂別館の名称変更** 平成28年4月1日(金)から尾道市市民会館に名称が変わります。使用条件に変更はありません。

公会堂は、昭和38年3月に約1億8,000万円を投じて建設しましたが、その際には企業、団体、個人から合計約1億円の寄附金をいただき、その後の改修等の際にも、緞帳、絵画、銅像、ピアノ等の寄附をいただきました。

また、これまでの51年間で多くの人に公会堂をご利用いただき、様々な行事が開催される中で尾道の文化向上に貢献するとともに、多くの人に親しまれました。

ご寄附をいただいた人、公会堂をご利用いただいた人に心よりお礼申し上げます。

公会堂の廃止に際しては、引き続き使用できる設備等は他の施設で活用するように検討を行います。

**〒722-8501 久保一丁目15-1 総務課**

(☎0848-38-9332 FAX0848-37-2740)

**E** [somu@city.onomichi.hiroshima.jp](mailto:somu@city.onomichi.hiroshima.jp)

牛島憲之展

2025年3月14日(土)~5月10日(日)

招待券

本券を切り取り、市立美術館で提出いただくと、一人入館無料となります。  
※7名以上、障害者の方は、証明できるものを受付で提示により無料となります。  
※中学生以下無料 ※コピー不可

常設展 I 招待券

圓鏑勝三 春季展

平成27年4月1日(水) ~ 平成27年6月28日(日)

※開館時間: 9時~17時 (入館は16時半まで)  
※休館日: 月曜日 (祝日の場合は翌日休館)  
※全席中席券  
※本券を切り取り、圓鏑勝三彫刻美術館で提出いただくと、1名入館無料となります。  
※70歳以上、障害者の方は、証明できるものを受付で提示により無料となります。  
※中学生以下無料  
※コピー不可

圓鏑勝三彫刻美術館<公印省略>

左の招待券を切り取り、各美術館で提出いただくと、一人1回入館無料となります。

## 尾道市新庁舎設計者選定プロポーザル 公開プレゼンテーション・ヒアリングを開催します

## 22世紀の子ども達に誇れる 公共空間創りを目指して

平成26年9月議会におきまして本庁舎設計のための予算、公会堂の廃止について議決をいただき、現在、新しい本庁舎の設計者を選定するため、公募によるプロポーザル(※)を実施しています。

その最終審査のためのプレゼンテーション・ヒアリングを公開で行いますので、お気軽にお越しください。

※プロポーザルとは、最も適切な技術力、実績、実施体制、提案力等のある者を契約の相手方として選定するための方式のことです。

### 当日の提案内容

新庁舎の設計に向けて、素晴らしい実績を持つ候補者から次のことについてご提案をいただきます。

- 1 尾道の景観・歴史・風土に合った庁舎デザイン
- 2 防災対策(地震、津波等への対処)
- 3 庁舎・駐車場・広場の配置計画及び市民が集える設備・機能
- 4 ライフサイクルコストの縮減、環境負荷の軽減
- 5 自由テーマ



### 現状の課題

- ・ 現庁舎の著しく低い耐震性能、老朽化
- ・ 使いにくい現庁舎のレイアウト、構造
- ・ 津波、高潮等への対処
- ・ 公会堂の老朽化、低い利用状況 (市内には6つのホールがあります)

### 目指すべき重要な視点

- ・ 尾道の魅力を高める魅力的なデザイン、レイアウト
- ・ 安全性が確保できる、この場所に最適な建設技術
- ・ 市民、来訪者が集える斬新な敷地活用、レイアウト
- ・ 使う人、環境にやさしい設備、技術
- ・ 長期的な視点に立った全体計画、コスト管理

### 耐震改修では…

- ・ 築後54年の現庁舎に33~40億円程度が必要(専門業者2社による試算)
- ・ 耐震壁等により部屋が分断され非常に使いにくい状態(住民サービスの低下)

### 建替えの必要性

- ・ 市民負担を最も少なくできる合併特例債が活用できる今、将来へ責任ある取り組みが必要(平成32年までの事業完了が必要)  
⇒ 22世紀の子ども達に誇れる公共空間を創ることが現代の私たちの責任

- ① 庁舎の建替えに合わせて、多くの人に親しんでいただける魅力的な公共空間づくりを行います。
- ② 平成31年に開港850年を迎える尾道港を中心に発展してきたこのまちの活性化を図ります。
- ③ 人口減少社会を見据えた、その時代に合った使い方ができる構造、利用計画とします。
- ④ 将来を見据えた22世紀の子ども達に誇れる庁舎整備・公共空間づくりを行います。
- ⑤ 合併特例債の活用で財政負担を軽減します。(元利償還金の70%が国の負担(普通交付税に導入))  
~ 特例債の「元金+利子」×70%(例:60億円×70%=42億円)が国から財政支援(交付税措置) ~

問 総務課 (☎0848-38-9332)

3月22日に設計者を選定する公開プレゼンテーション・ヒアリングを開催し、株式会社日建設大阪オフィス(大阪府中央区高麗橋四丁目6-2)に決定しました。

ご提案いただきました詳しい内容は、市ホームページに掲載しています。



総額60億円の構想を基に提案された新庁舎イメージ(無断転載を禁止します)

## ～ 庁舎の建て替えを決定するまでの経緯 ～

### ○建て替えの必要性

耐震改修には33～40億円(専門業者2社による試算。老朽化した外壁、給排水設備の改修費は含まない。)程度は必要ですが、耐震壁等により部屋が分断されて非常に使いにくい状態になります。

また、多額の費用を投じて、建築から55年が経過する建物であり、長期的な使用は困難と予想されます。

平成32年度が期限となる合併特例債が活用できる今だからこそ、小さい財政負担で、抜本的な整備を行うことが重要です。

老朽化した建物に多額の費用を投じて改修するのではなく、22世紀の子ども達に誇れる公共空間を創ることが現代の私たちの責任と考え、建て替えることで市民サービスの向上を図り、魅力ある空間を尾道の中心市街地に創出することを目指しています。



コンクリートが剥離した現庁舎

### ○財政負担の軽減

合併特例債は、市町村合併をした年度とこれに続く15カ年度に限り、新市建設計画に基づく建設事業等を実施するため、特例として発行が認められた地方債で、建設費などの95%に充てることができます。

また、償還に要する元利償還金の70%は、国から交付税措置(普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入)され、市民負担を大きく縮減できます。

～合併特例債の「元金+利子」×70%(例:60億円×70%=42億円)が国から財政支援(交付税措置)～

また、本市では、持続可能な行政運営を行うため、行財

政改革大綱を定め継続的に取り組んでいます。平成19～25年度までの行財政改革の取り組みにより、下記の成果をあげています。

今後も引き続き取り組むことにより、必要な時期に必要な事業が確実に実施できる、健全な市政運営を目指しています。

項目	実績	効果
基金(市の貯金)	69億円⇒97億円	28億円増加
市債(市の借金)	779億円⇒680億円	99億円減少
職員数(人件費)	276人削減	累計73億円削減

### ○公会堂の廃止

公会堂は、建築後52年が経過して老朽化していることや、利用状況が低調(※年間使用46日うち700人以上を予定する使用13日)であり、市内には代わりとなる施設もあります。

また、公会堂の位置へ新庁舎を建設すれば、市有地内で事業が完結しますので、他の場所へ移転する場合と比較して用地購入費用(10億円程度)の節減、現在の庁舎位置へ建て替える場合と比較して仮設庁舎費用(13億円程度)の節減ができることから、公会堂の廃止を選択したものです。

※平成25年度実績(練習使用、市主催行事を除く。)

### ■市内のホール等

公会堂	久保一丁目	1,045席
因島市民会館	因島土生町	970席
しまなみ交流館	東御所町	690席
瀬戸田市民会館	瀬戸田町	646席
御調文化会館	御調町	516席
市民センターむかいしま	向島町	400席
びんご運動公園メインアリーナ	栗原町	※3,000席

※使用目的により3,000席を確保できない場合があります。

【お詫びと訂正】 広報おのみち3月号の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。

●32頁:下部枠内⑤ 【誤】普通交付税に導入 【正】普通交付税に算入

問 総務課(☎0848-38-9332)

## インターネット公売を実施します

市税等の滞納処分により差押えた「掛け軸」や「書画」などを、ヤフー株式会社が提供するインターネット公売(官公庁オークション)システムを利用して売却します。

### 公売参加申込期間

8月17日(月)13:00～9月1日(火)23:00  
※参加申込を行わなければ入札に参加できません。

### 入札期間

9月8日(火)13:00～10日(木)23:00

### ■下見会

実際に現物を確認するための下見会を行います。

日時 8月21日(金) 10:00～15:00

場所 市役所1階ロビー

※詳しくは、市ホームページをご覧ください  
ただかお問い合わせください。

☎取納課(☎0848-37-2600)

[Yahoo!官公庁オークションホームページ]

🌐http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/

## 市営新尾道駅北駐車場 月極利用者募集

JR新尾道駅北駐車場は、2階建て駐車場です。

所在地 栗原町9429-1

募集台数 5台

利用料金 月額9,720円

📞(株)ベッセルテクノサービス

(新尾道駅北駐車場管理事務室内)

☎0848-24-8090 / 9:00～17:00

[年中無休]



## 尾道市新庁舎平面計画案のパブリックコメント募集

まちづくりの拠点となる、市役所の新庁舎の平面計画案(レイアウト図、フロア構成、敷地計画)を作成しましたので、次のとおりパブリックコメントを募集します。

### 対象(次のいずれかに該当する場合)

- 市内に住所・所在地を有する人・団体
- 市内の事業所・学校等に通勤・通学している人
- 市に対する納税義務を有する人・団体
- 策定案に利害関係を有する人・団体

公表期間・意見募集期間 受付中～9月2日(水)必着

公表場所 市ホームページ、市役所1階ロビー、総務課、因島総合支所市民生活課、御調支所まちおこし課、向島支所しまおこし課、瀬戸田支所住民福祉課、浦崎支所、百島支所

意見提出方法 持参か郵送、FAX、Eメールで提出

※意見書の書式は自由(住所・名前の記載は必須)。参考書式は市ホームページからダウンロード可。

市民の皆さんのための未来ある尾道の拠点づくりとして、魅力ある作りとなっているか、また、市民の皆さんが使いやすい庁舎とするために必要な機能、規模などが十分なものであるかについてご意見をお寄せください。

📞☎〒722-8501 久保一丁目15-1 総務課(☎0848-38-9334📠0848-37-2740)

✉ somu@city.onomichi.hiroshima.jp

## 自衛官等募集

募集種目	受験資格(平成28年4月1日現在)	受付期間	試験日
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	受付中～9/8(火) (締切日必着)	【一次試験】 9/19(土)
自衛官候補生	男子	受付中～9/8(火) (締切日必着)	受付時に通知
	女子		9/25(金)～ 29(火)のうち 指定する1日
募集種目	資格(平成28年4月1日現在)	受付期間	試験日
航空学生 (航空自衛隊) (海上自衛隊)	18歳以上21歳未満 高卒(見込含)	受付中～9/8(火) (締切日必着)	【一次試験】 9/23(祝)
防衛大学校	推薦 18歳以上21歳未満 高卒(見込含)幹部自衛官に なる強固な意志 学校長が推薦出来る者等	9/5(土)～9(火) (締切日必着)	9/26(土) ・27(日)
	総合選抜 18歳以上21歳未満 高卒(見込含)		【一次試験】 9/26(土)

📞☎自衛隊広島地方協力本部尾道出張所(☎0848-22-6942)

🌐http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/